

# 新型コロナウイルスワクチンの接種について



接種の回数や対象年齢に応じたワクチン接種を、病院や区内診療所等で実施しています。ワクチン接種がまだお済みでない方は、大切な人を守るためにも接種をご検討ください。

項目	内容
初回接種（1・2回目）	12歳以上で初回接種がお済みでない方（1回目と2回目の接種間隔は、ワクチンによって異なります。）
3回目接種	2回目接種後から、5か月以上経過している方 ※ワクチンの種類に応じて接種間隔が異なる場合があります。
4回目接種	3回目接種後から5か月以上経過している方で、以下のいずれかに該当する方 ① 60歳以上 ② 18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する方・その他重症化リスクが高いと医師が認める方 ※②に該当する方は、接種券の発行申請が必要となります。
小児（5～11歳）接種	5歳から11歳までの方（通常、3週間の間隔をあけて、合計2回接種します。）

### 接種券がお手元がない方

接種券の再発行申請等が必要になります。区ホームページをご確認いただくか、下記の相談専用ダイヤルにお問合せください。



### 接種券をお持ちの方

下記の **予約方法** から接種予約ができます。

接種券の再発行等は [こちら](#) ▶

## 予約方法

### ● 病院または集団接種会場の接種予約

#### インターネット予約（24時間受付）

区ホームページまたは右記二次元コードよりアクセスができます。



#### 電話予約

台東区コロナワクチンコールセンター  
☎ **03-4332-7912**  
(午前9時～午後6時 土日・祝日も対応)

### ● 診療所の接種予約

各診療所に直接お問合せください。



国からの通知を踏まえ、今後、接種会場・日時・予約方法などが変更になる場合があります。接種内容に関する詳細や最新の情報については、区ホームページ等でお知らせします。



ご予約以外のお問合せ：  
台東区コロナワクチン 相談専用ダイヤル  
☎ **03-6834-7410**  
(午前9時～午後6時 土日・祝日も対応)

## 飲食店のみなさまへ

～喫煙環境の有無について店頭への標識掲示が必要です～

東京都受動喫煙防止条例により、飲食店では店舗の主たる出入口の見やすい場所への、店舗内の喫煙環境の有無に関する標識の掲示が義務付けられています。

喫煙・禁煙にかかわらず、店頭への喫煙環境の適切な標識掲示にご協力をお願いします。

### 標識掲示パンフレットをご活用ください！

台東保健所の下記窓口で、「標識掲示パンフレット」及び標識のシールを配布しておりますのでご利用ください。

配布窓口：台東保健所 5階 生活衛生課 ④番窓口  
(東上野4-22-8)

また、東京都ホームページでは受動喫煙に関する情報や、「標識掲示パンフレット」及び「店頭掲示用標識（各種）」等を掲載しておりますのでご利用ください。



▲標識掲示パンフレット

とうきょう健康ステーション 標識掲示パンフレット

検索

### 標識（店頭表示）の例



※20歳未満の方はいずれの喫煙室へも入室できません。

お問合せ：台東保健所 生活衛生課 庶務担当 ☎ 3847-9401

健康・医療に関する情報は、広報たいとうや区ホームページのほか、メールマガジンでも配信しています（「たいとうヘルスケアニュース」、「たいとう食の安全通信」等）。

検索は、区ホームページ ⇒ [メールマガジン](#) [検索](#)

その他、健康・医療に関する情報は、

- ・東京都医療機関案内サービス“ひまわり” ⇒ [東京都 ひまわり](#) [検索](#)
- ・東京都健康安全研究センター ホームページ
- ・厚生労働省ホームページ ⇒ [健康・医療](#) [検索](#) 等でもご覧になれます。



再生紙を使用しています